

常任委員会の審査から

総務企画委員会

いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクト^{※1}の促進区域は日立港区と常陸那珂港区、鹿島港の周辺地域を想定している

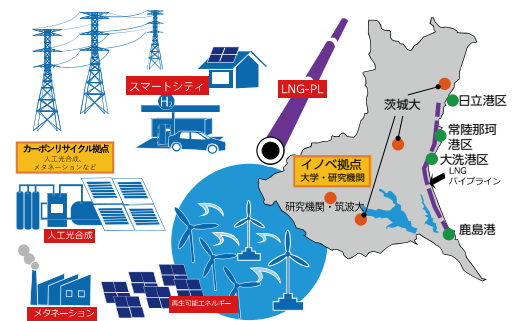
問 いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクトの促進区域はどこか。プロジェクト推進のため設置される官民協議会には、どのような事業者が参加予定なのか。

答 茨城港と鹿島港の周辺自治体を想定。協議会への参加は促進区域の立地企業を想定しているが、新たに水素などの新エネルギー供給などに関わる事業者が現れれば、さまざまな参加の形を考えていく。

問 DX^{※2}イノベーション推進プロジェクトは、これまでのICT推進と何が異なるのか。DXを課題解決へとつなげる視点を持つことが重要と考えるが、どう取り組むのか。

答 DXの推進は、AIやIoTを活用した企業改革や新ビジネス創出など、新たな価値創造と捉えている。同プロジェクトでは、デジタル技術の活用により、地域課題を解決するための新たなビジネスモデルを確立し、その成果などを県内に横展開することを想定している。これにより、企業などが課題解決を図る際の着想の視点を提供していく。

問 今後のコミュニティ交通を考える場合、市町村だけの



カーボンニュートラル推進により未来を担う産業創出を

取り組みには限界がある。地域間の連携も必要と考えるが、県の関与について、所見は。

答 県北や県南などエリアごとの協議会で、市町村や事業者などと一緒になって、各地域に適切な交通サービスの在り方などを議論している。

問 コロナ対策関係の補正予算案が提案されているが、10年先を見据えつつ、冷え切った地域経済回復のため、経済対策をいかに予算化し、取り組んでいくかが肝要。所見は。

答 感染症対策だけでなく、今後、どの財源を用いて、どのような地域経済対策を打っていくべきか研究していく。(ほかに、ワクチン大規模接種、県職員子育て応援・女性活躍推進プランなども質問)

防災環境産業委員会

森林湖沼環境税を活用した生活排水対策の進捗状況は令和2年度には8割を超えた

問 森林湖沼環境税を活用した霞ヶ浦流域における生活排水対策について、これまでの進捗状況は。

答 森林湖沼環境税導入当初の平成22年度の生活排水処理率は6割台だったが、令和2年度には8割を超えた。「泳げる霞ヶ浦」を目指すにあたっては、100%にしたいと考えており、生活排水対策に力を入れて進めている。

問 県が許可した土地の埋立てについても、違反事案には改善命令や許可の取り消しが必要である。また、捨てられたまま未解決の事案が多く、やり得を許さない素早い対応が求められるが、所見は。

答 違反を発見したら、即座に停止を指示し、撤去させる。違反が続く場合は、許可の取り消しを念頭に置いて対応する。また、未解決の事案に対し、やり得は許さないという姿勢で、早期発見・早期対応に努めていく。

問 県土木部では、河川情報のシステムを更新したが、県と市町村ではどのように情報の連携を図っているのか。

答 河川カメラや水位計を増設しており、これらの河川情

通報者

不法投棄通報アプリ **PIRIKA**
 世界最大規模のごみ拾いアプリケーション

データを送信

スマホアプリ PIRIKAを使ってどんどん不法投棄通報を!
 問合せ: 県廃棄物規制課 ☎ 029-301-3033

報は、防災情報ネットワークシステムを通じて市町村と共有している。水位上昇時には、県と市町村で構築したホットラインにより、避難発令の働き掛けを行うことにしている。

問 感染拡大市町村の再指定には、柔軟な判断が必要と考える。飲食店ができるだけ営業できるように保健福祉部と検討してもらいたい。所見は。

答 飲食店を支えていきたいという思いがあるが、急速な感染拡大を防ぐには迅速に手を打つ必要がある。そのため、明確な基準を示し、スピード感をもって対応していく。(ほかに、カーボンニュートラル技術実証推進事業、台湾の半導体大手企業への誘致など進出による期待なども質問)

保健福祉医療委員会

地方衛生研究所のさらなる機能強化に向けた課題は国の支援強化に向け、法的位置付けの明確化が重要と考える

問 地方衛生研究所は、コロナ禍の中、PCR検査を行うなど、重要性が再認識された。さらなる機能強化が必要だと考えるが、そのための課題は。

答 地方衛生研究所は、重要な調査研究機関であり、施設や機器の整備の充実、専門職の確保などが一層必要になってくる。予算や人材育成の国の支援強化に向けて、地方衛生研究所が法律上位置付けられることが重要だと考える。

問 感染拡大市町村の指定、特に再指定の場合は、指標に基づき機械的に判断するのはなく、市町村の人口やクラスターの発生した場所など、地域の実情やその背景を検討し、柔軟な運用ができないか。

答 感染拡大市町村の指定は、感染拡大の予兆を捉え、早期に先手を打った対応を実施するために導入している。意見を参考に今後、検討していく。

問 児童養護施設などの出身者、いわゆるケアリーパーの退所後の暮らしぶりなどの実態調査を国が行った。県の自立支援施策の実施状況は。

答 相談対応のほか、5つの自立援助ホームに心理担当職員を配置し心理面からの社会



機能強化を求める国への意見書が今定例会で可決(県衛生研究所の様子)

復帰支援を行っている。また、入所児童に対し、必要に応じて18歳到達後も22歳の年度末まで支援している。さらに、生活費や就職に必要な資格取得費用の貸し付けも行っている。

問 こども病院の訪問看護^{※4}の実施状況は。

答 2019年4月に設置した訪問看護部に2名の看護師を配置し、一昨年度は117件、昨年度は224件の訪問看護を実施した。地域の訪問看護ステーションの看護レベルの向上を支援することで、医療的ケアを必要とする患者が県内どこでも安心して過ごせる体制を整備していく。(ほかに、五輪業務従事者へのワクチン接種、コロナ禍の電話相談事業なども質問)

ことば ※3【生活排水処理率】…流域内の総人口に対する、下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等により生活排水を処理している人口の割合。
 ※4【訪問看護】…退院後、医療的ケアを必要とする子どもなどの自宅を看護師が訪問し、安全に安心して地域で療養できるよう、支援する取り組み。